

介護保険の基本報酬(2024年4月1日以降)

①地域単価

地域	品川区(1級地)
地域単価	11.10円

②基本料金(日額)

7h以上8h未満

	単位数	自己負担(1割)	自己負担(2割)	自己負担(3割)	備考
要介護1	994	1,104円	2,207円	3,310円	
要介護2	1,102	1,224円	2,447円	3,670円	
要介護3	1,210	1,344円	2,687円	4,030円	
要介護4	1,319	1,464円	2,928円	4,392円	
要介護5	1,427	1,584円	3,168円	4,752円	

6h以上7h未満

	単位数	自己負担(1割)	自己負担(2割)	自己負担(3割)	備考
要介護1	880	977円	1,954円	2,931円	
要介護2	974	1,082円	2,163円	3,244円	
要介護3	1,066	1,184円	2,367円	3,550円	
要介護4	1,161	1,289円	2,578円	3,867円	
要介護5	1,256	1,395円	2,789円	4,183円	

5h以上6h未満

	単位数	自己負担(1割)	自己負担(2割)	自己負担(3割)	備考
要介護1	858	953円	1,905円	2,857円	
要介護2	950	1,055円	2,109円	3,164円	
要介護3	1,040	1,155円	2,309円	3,464円	
要介護4	1,132	1,257円	2,513円	3,770円	
要介護5	1,225	1,360円	2,720円	4,080円	

4h以上5h未満

	単位数	自己負担(1割)	自己負担(2割)	自己負担(3割)	備考
要介護1	569	632円	1,263円	1,895円	
要介護2	626	695円	1,390円	2,085円	
要介護3	684	760円	1,519円	2,278円	
要介護4	741	823円	1,645円	2,468円	
要介護5	799	887円	1,774円	2,661円	

3h以上4h未満

	単位数	自己負担(1割)	自己負担(2割)	自己負担(3割)	備考
要介護1	543	603円	1,206円	1,809円	
要介護2	597	663円	1,326円	1,988円	
要介護3	653	725円	1,450円	2,175円	
要介護4	708	786円	1,572円	2,358円	
要介護5	762	846円	1,692円	2,538円	

2h以上3h未満

心身の状況その他利用者のやむを得ない事情により、長時間のサービス利用が困難である利用者に、2h以上3h未満のサービス提供を行った場合は、4h以上5h未満の単位数×63%の単位数を算定します。

※ 上記料金は、厚生労働省の報酬告示(2024年4月施行)に基づき定められた料金です。改正になった場合には当該改正に従い変更させていただきます。

※ 料金の計算過程における端数処理により、実際の請求額が上記金額と若干異なる場合があります。

【自己負担額算出方法】

地域単価×単位数＝①円(利用料金(10割)。1円未満切捨て。)

①×保険給付(9割、8割又は7割)＝②円(1円未満切捨て。)

①－②＝③円(③が各々の負担割合に応じた自己負担額)

(以下余白)

介護保険の基本報酬(2024年4月1日以降)

①地域単価

地域	品川区(1級地)
地域単価	11.10円

②各種加算

加算の名称	単位数	自己負担			備考
		(1割)	(2割)	(3割)	
入浴介助加算(I)	40	45 円	89 円	134 円	
若年性認知症利用者受入加算	60	67 円	134 円	200 円	
科学的介護推進体制加算	40	45 円	89 円	134 円	月単位
送迎減算	-47	-53 円	-105 円	-157 円	
サービス提供体制強化加算(II)	18	20 円	40 円	60 円	
介護職員処遇改善加算(I)	1か月に利用したサービスの総単位数に対して加算(10.4%)				
介護職員等特定処遇改善加算(I)	1か月に利用したサービスの総単位数に対して加算(3.1%)				
介護職員等ベースアップ等支援加算	1か月に利用したサービスの総単位数に対して加算(2.3%)				

※ 上記料金は、厚生労働省の報酬告示(2024年4月施行)に基づき定められた料金です。改正になった場合には当該改正に従い変更させていただきます。

※ 料金の計算過程における端数処理により、実際の請求額が上記金額と若干異なる場合があります。

【自己負担額算出方法】

地域単価×単位数＝①円(利用料金(10割)。1円未満切捨て。)

①×保険給付(9割、8割又は7割)＝②円(1円未満切捨て。)

①－②＝③円(③が各々の負担割合に応じた自己負担額)

(以下余白)

算定している各種加算の説明(2024年4月1日以降)

加算の名称	加算の説明
入浴介助加算(I)	入浴介助を行った場合
若年性認知症利用者受入加算	65歳の誕生日の前々日までの利用者に対し、個別の担当者を定めて、その者を中心にサービス提供を行った場合。
科学的介護推進体制加算	利用者ごとに利用者の心身の状況に係る基本的な情報を、L I F Eに情報提出し活用した場合(1月当たり)
送迎減算	事業所の送迎を利用しない場合(片道)
サービス提供体制強化加算(II)	事業所において、前年度における、介護福祉士の占める割合が50%以上である場合。
介護職員処遇改善加算(I)	介護職員の処遇改善のための加算
介護職員等特定処遇改善加算(I)	介護福祉士の配置等要件、現行加算要件、職場環境等要件及び見える化要件の全てを満たし、経験・技能のある介護職員に重点化しつつ、職員の更なる処遇改善のための加算
介護職員等ベースアップ等支援加算	介護職員等のベースアップ等を図り、介護職員等の更なる処遇改善を図るための加算。

保険の対象とはならない費用一覧(2022年10月1日以降)

名称	内容	備考
食費	650円	
キャンセル料	利用日前日までに右記の連絡先に連絡がない場合、650円(食事代)のキャンセル料を徴収しま	03-3790-7780
通常の事業の実施地域 以外の利用者の交通費	別途、見積もり致します。	

(以下余白)